

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月20日

【中間会計期間】 第88期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 四国化成工業株式会社

【英訳名】 Shikoku Chemicals Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 兼 C. E. O. 山下 矩 仁 彦

【本店の所在の場所】 香川県丸亀市土器町東八丁目537番地1

【電話番号】 (0877)22-4111

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 企画・管理担当 富 田 俊 彦

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地B16

【電話番号】 (043)296-4111

【事務連絡者氏名】 幕張支社総務部長 田 中 靖

【縦覧に供する場所】 四国化成工業株式会社 幕張支社  
(千葉県美浜区中瀬一丁目3番地B16)

四国化成工業株式会社 大阪支社  
(大阪府吹田市豊津町22番6号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 幕張支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期中	第87期中	第88期中	第86期	第87期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	18,183	20,417	21,689	38,265	41,120
経常利益 (百万円)	2,081	2,871	2,921	4,188	5,229
中間(当期)純利益 (百万円)	1,059	1,680	1,724	2,216	2,793
純資産額 (百万円)	26,324	30,041	32,069	29,012	31,189
総資産額 (百万円)	50,352	55,493	57,961	56,310	58,846
1株当たり純資産額 (円)	451.81	509.67	543.45	494.77	528.03
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.23	28.67	29.32	37.36	47.62
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	18.19	28.61	29.31	37.25	47.53
自己資本比率 (%)	52.3	53.9	55.0	51.5	52.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,344	2,600	1,818	2,491	4,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,264	△1,273	△540	△961	△3,054
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△86	△291	△710	△828	△652
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,755	5,526	6,042	4,489	5,500
従業員数 [ほか、臨時雇用者数] (人)	1,038 [121]	1,027 [129]	1,032 [116]	1,019 [133]	1,030 [106]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	17,079	18,924	20,140	36,427	39,081
経常利益 (百万円)	1,684	2,475	2,484	3,558	4,482
中間(当期)純利益 (百万円)	1,021	1,406	1,490	2,049	2,304
資本金 (百万円)	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867
発行済株式総数 (千株)	59,098	58,948	58,948	58,948	58,948
純資産額 (百万円)	24,423	27,570	29,158	26,961	28,498
総資産額 (百万円)	47,560	51,891	53,378	52,053	54,303
1株当たり配当額 (円)	3.50	3.50	5.00	7.00	7.00
自己資本比率 (%)	51.4	53.1	54.6	51.8	52.5
従業員数 [ほか、臨時雇用者数] (人)	535 [16]	537 [26]	556 [15]	523 [18]	542 [16]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の第88期中間期の1株当たり配当額5円には、創立60周年記念配当1.5円を含んでおります。

3 純資産額の算定にあたり、第87期中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社9社および関連会社1社で構成され、主な事業内容は、化学工業薬品・医薬品ならびに住宅・景観・店舗関連商品の生産および販売を中心に水処理関連の環境ビジネスや情報システム事業などがあります。

当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(その他の事業)

主にトラックによる陸上輸送を担当しておりましたエスケー物流㈱(非連結子会社)の株式を平成19年9月28日に売却したため、関係会社に該当しなくなりました。

## 3 【関係会社の状況】

主にトラックによる陸上輸送を担当しておりましたエスケー物流㈱(非連結子会社)の株式を平成19年9月28日に売却したため、関係会社に該当しなくなりました。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別 セグメントの名称	化学品事業	建材事業	その他の事業	全社(共通)	合計
従業員数(人) [ほか、臨時雇用 者数]	418 [ 44]	520 [ 62]	40 [ 9]	54 [ 1]	1,032 [ 116]

(注) 1 従業員数は、就業人員数を記載しております。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人) [ほか、臨時雇用者数]	556 [ 15]
------------------------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、米国経済の減速懸念や原油価格高騰の影響などの不透明な外的要因や、個人消費の伸び悩みで成長率は鈍化しましたが、設備投資は堅調に推移しており、景気は引き続き緩やかな拡大基調を維持してまいりました。また、海外においては、米国経済の収縮が懸念されるものの、欧州およびアジア経済圏で安定した成長が続いてまいりました。

このような状況下、建材事業が公共投資の減少や熾烈な市場競争など、厳しい事業環境の影響を受けましたものの、化学品事業では生産体制の拡充と採算性の向上、海外市場戦略を着実にすすめ、I T関連のファイン ケミカル部門などが輸出を中心に引き続き好調に推移しました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、216億89百万円 前年同期比6.2%の増収となりました。利益面では原材料価格上昇の影響を受けましたが、増収効果や利益効率の徹底に努めたことで、営業利益は29億47百万円 前年同期比2.6%の増益、経常利益は29億21百万円 前年同期比1.7%の増益、中間純利益は17億24百万円 前年同期比2.6%の増益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①化学品事業

##### (無機化成品)

不溶性硫黄はアジア、欧州を中心とした輸出が好調に推移し、国内販売とともに前年同期を上回りました。二硫化炭素は国内販売が順調に推移しました。無水芒硝は販売シェアの拡大と採算性の向上に努めましたが、原材料価格上昇の影響を受けました。

##### (有機化成品)

殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、国内販売が一部の市場で輸入品の影響を受けましたが、米国向け輸出が好調に推移したほか、為替相場も前年同期に比べ輸出に有利に影響しました。耐熱電線向けのセイクは、収益体質の改善に努めましたが、輸出が伸び悩みました。排水処理剤であるハイポルカは、市場開拓に注力し微増となりました。

##### (ファイン ケミカル)

プリント配線板向けの水溶性防錆剤であるタフエースは輸出を中心に引き続き好調を維持しました。エポキシ樹脂硬化剤を主用途とするイミダゾール類は国内販売が好調に推移しました。

この結果、化学品事業部門の売上高は、132億29百万円 前年同期比10.5%の増収、営業利益は32億48百万円 前年同期比13.1%の増益でありました。

#### ②建材事業

壁材は、消費者ニーズに対応した商品充実やテレビCMを継続実施したものの、市場の低迷により伸び悩みました。

エクステリアは、住宅分野が熾烈な市場競争のなか伸び悩みましたが、景観分野は、公共事業縮小の影響を受けたものの営業活動のウエイトを民需物件の獲得に移すことで前年同期を上回りました。

この結果、建材事業部門の売上高は、80億33百万円 前年同期比0.2%の増収、営業利益は4億54百万円 前年同期比32.3%の減益でありました。

#### ③その他の事業

情報システム事業は開発受託が物件の小型化と価格競争の影響で減収となりました。

フード事業はファーストフードが伸び悩みましたが、商事部門が好調に推移しました。

この結果、その他の事業部門の売上高は、4億25百万円 前年同期比1.7%の減収、営業利益は32百万円と前年同期比で増益となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ①日本

化学品事業における無機化成品のうち、不溶性硫黄は設備増強により拡販に注力しました結果、増収となりました。有機化成品の殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品は、浄化槽分野では堅調でありましたが、プール・ホームサニタリー分野では低調でありました。ファイン ケミカル商品は引き続きI T関連が好調を維持し、僅かに増収となりました。一方建材事業は、壁材市場の低迷及びエクステリア分野の熾烈な市場競争により僅かに増収となりました。以上の結果、売上高は185億66百万円 前年同期比3.7%の増収、営業利益は26億38百万円 前年同期比24.3%の減益となりました。

## ②北米

主として、殺菌消毒剤シアヌル酸誘導品のプール分野の大幅増収、また為替が円安に推移しましたことから好調に推移しました。以上の結果、売上高は31億22百万円 前年同期比23.9%の増収、営業利益は1億49百万円 前年同期比16.2%の増益となりました。

また、上記の金額には、消費税等を含んでおりません。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払や有形固定資産の取得による支出がありましたが、順調な税金等調整前中間純利益の計上や定期預金の減少などにより、前連結会計年度末に比べ5億42百万円増加し、当中間連結会計期間末は60億42百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

主に税金等調整前中間純利益27億19百万円（前年同期比50百万円増）と減価償却費7億34百万円（前年同期比78百万円増）であります。法人税等の支払い13億23百万円（前年同期比5億62百万円増）などにより18億18百万円（前年同期比7億81百万円減）の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

主に設備投資8億99百万円（前年同期比3億58百万円減）と投資有価証券の取得4億57百万円（前年同期比1億46百万円増）などの支出であります。定期預金の減少7億54百万円（前年同期比7億21百万円増）などもあり5億40百万円（前年同期比7億33百万円増）の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入により1億円（前年同期と同額）を調達しましたが、長期借入金の返済5億5百万円（前年同期比2億88百万円増）と配当金の支払い2億5百万円（前年同期比0百万円増）などにより7億10百万円（前年同期比4億18百万円増）の減少となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	無機化成品	1,581	
	有機化成品	4,078	
	ファインケミカル	3,083	
	小計	8,743	△4.5
建材事業	壁材	916	
	エクステリア	5,015	
	小計	5,932	+3.1

- (注) 1 生産金額は主に生産量に平均販売価格を乗じて算出しております。  
 2 生産実績は自家消費(無機、有機及びファインケミカル)を一部含んでおります。  
 3 その他の事業については生産活動になじまないため記載しておりません。  
 4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称		金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	無機化成品	3,351	
	有機化成品	5,230	
	ファインケミカル	4,647	
	小計	13,229	+10.5
建材事業	壁材	1,641	
	エクステリア	6,391	
	小計	8,033	+0.2
その他の事業		425	△1.7
合計		21,689	+6.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かの判断は、最終的には株主全体の意思に基づいて行われるべきだと考えております。しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、当社に対して高値で買取を請求する場合や、ステークホルダーとの関係を破壊するものなど、株主共同の利益に反するおそれがあることも否めません。これらの行為に関して、当社の基本理念や株主を始めとするステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社の株式を大量に保有しようとする者の存在によって、具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買取防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社といたしましては、株式取引や異動状況を常に注視し、当社の株式を大量に保有しようとしている者が出現した場合は、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なう場合は、具体的な対抗措置の可否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えます。なお、買収防衛策の導入につきましては、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

記載すべき事項はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループの研究・開発活動の大部分は、当社が主に担当しております。当社は、創業時における二硫化炭素の製造新技術による企業化を皮切りに、以来半世紀余りにわたり、化学品分野および建材分野において独創的な技術開発に主眼を置いた研究開発型企業として事業を展開しており、また、社是であります「独創力」を活かした技術の確立により、「豊かで輝く企業、小粒でも世界に通用する企業集団」を目指しております。

組織の活動としては、R&Dセンターにおいてコア技術に立った既存事業の強化拡充を図るとともに、習得した新技術による独自性を持った製品開発にチャレンジしております。また、各工場の開発部門や建材事業の開発部門においては現技術の深耕による既存商品の再活性化を図りつつ、事業戦略に沿った差別化商品の開発に努めております。当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は5億44百万円であります。

#### ① 化学品事業

化学品分野における研究・開発は、電子化学材料分野ならびに環境関連分野に注力し、既存事業の周辺に特化し、事業拡大に貢献することを目指しております。

電子化学材料分野は、高密度プリント配線板用水溶性プレフラックス「タフエース」のさらなる高機能化や銀メッキ薬剤の開発を進めるとともに、特殊な非ハロゲン系難燃剤、複合材料向けのベンゾオキサジン化合物、および樹脂の性能を高めるイソシアヌル酸誘導体などの開発を行っております。

環境関連分野では、水処理薬剤の開発に注力しております。プール用途で培った技術を活かし、さらに高機能化・高付加価値化させた製品開発を行っております。排水処理用としては、「ハイポルカ」を中心とする関連薬剤の開発を行っております。

また、「イミダゾール」化合物の生理活性を利用した医薬品原料の開発にも注力しております。

なお、当事業に係る研究開発費は3億18百万円であります。

#### ② 建材事業

建材分野における開発は「自然にやさしい、やすらぎの空間」を基本に、壁材・住宅エクステリアおよび景観エクステリアのそれぞれで独自性と素材の複合化に注力することで他社との差別化を明確にしていきます。

壁材の内装材は、けいそう壁シリーズの充実として和風タイプの「けいそうジュラックス土壁」を平成19年4月より発売し、シックハウス症候群対策など高機能化を進めると同時に、日本の伝統色を採用した情緒豊かな聚楽壁としました。9月には当社の「けいそう壁」では初となるフラット壁「けいそうモダンコートフラット」を発売し、セレクトカラーの対応により、漆喰壁で困難であった色むらの改善と多色化を実現しております。外装材では短工期で塗り替えと防汚機能を持ち合わせた着色トップコート「美ウォール」を発売し、外装リフォーム市場に対応しています。また、舗装材では、主力商品「リンクストーン」に、拭き取るだけで簡単に洗い出し仕上げができる「舗装用洗い出し基材」を発売し、また新色の追加により表現が広がりました。

住宅エクステリアは、防犯性を意識したユニット式外構「USファサード」を商品化し、住まいの顔であるファサードを門周りから車庫前までトータルで演出することを提案しております。また庭周り空間ではエクステリアを生活の一部として捉え、プライバシーにも考慮した空間「リビングエクステリア」の提案を行っています。

景観エクステリアは、洗練されたデザインで都市空間に調和するアーチウェイ「ライズルーフ」の強化として、用途に合わせた仕様の充実を行いました。また、セミ・パブリックの領域で、斬新で美しい景観商品の開発を進めており、耐久性に優れ、高級感溢れるステンレス素材を活かした商品展開を進めております。継続して開発を進めている電動化については、大型アコーディオン門扉を始め、チェーン式ゲートへも展開を進め、利便性とセキュリティを追求していきます。

建材全般では緑化、省エネ、リサイクルに対応したエコロジー商品の開発にも積極的に取り組んでおり、市場のニーズをタイムリーに提案していきます。

なお、当事業に係る研究開発費は2億26百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
丸亀工場 (香川県丸亀市)	化学品事業	工場用土地	—	—	151 ( 3,871)	—	151	87 [5]

(注) 1 上記金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中でありました重要な設備の増強および改修について、重要な変更はありません。

なお、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は上記の1【主要な設備の状況】に記載した以外にはありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	235,850,000
計	235,850,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,948,063	58,948,063	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	58,948,063	58,948,063	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	340(注1)	340(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000	340,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 695	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 695 資本組入額 348	同左
新株予約権の行使の条件	① 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 ② 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職または会社都合退職の場合はこの限りではない。なお、本新株予約権者が死亡により、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位を失った場合は、当該本新株予約権者の相続人が権利を行使できるものとする。 ③ その他の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	(注2)

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行なう場合、目的株式数は次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後目的株式数} = \text{調整前目的株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行なわれ、調整の結果生ずる1単元未満の株式数は切り捨てるものとし、現金による調整は行なわない。

- 2 ①当社は、当社を消滅会社とする合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行なう場合において、それぞれ吸収合併契約もしくは新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画(以下、総称して「合併契約等」という。)の規程に従い、本新株予約権の新株予約権者に対して、それぞれ合併後存続する株式会社もしくは合併により設立する株式会社、吸収分割承継株式会社、新設分割設立株式会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社(以下、総称して「存続会社等」という。)の新株予約権を交付することができる。
- ②上記①の場合における新株予約権の交付の条件は以下のとおりとする。但し、合併契約等において別に定める場合はこの限りではない。
- (a) 交付される新株予約権(以下、「承継新株予約権」という。)の目的である存続会社等の株式の数  
交付時の交付新株予約権の目的である存続会社等の株式の数(以下、「承継目的株式数」という。)は、次の算式により算出される。

$$\text{承継目的株式数} = \text{合併等の効力発生直前における目的株式数} \times \text{合併契約等に定める当社の株式1株に対する存続会社等の株式の割当の比率(以下、「割当比率」という。)}$$

- (b) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
承継新株予約権の行使に際して出資される財産(金銭に限る。)の価額は、当該時点における承継目的株式数1株当たりの出資価額(以下、「承継行使価額」という。)に承継目的株式数を乗じた金額とし、交付時の承継行使価額は、次の算式により算出され、算出の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{承継行使価額} = \text{行使価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	58,948	—	6,867	—	5,741

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成19年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日清紡績株式会社	東京都中央区日本橋人形町 2丁目31番11号	5,580	9.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,108	6.97
シコク共栄会	香川県丸亀市土器町東8丁目537番地1	3,355	5.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (㈱百十四銀行・退職給付信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,340	3.97
株式会社香川銀行	香川県高松市亀井町6番地1	2,100	3.56
株式会社四国銀行	高知県高知市南はりまや町 1丁目1番1号	1,750	2.97
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	1,500	2.55
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15番20号	1,500	2.55
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,414	2.40
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	1,400	2.37
計	—	25,050	42.50

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(㈱百十四銀行・退職給付信託口)の所有株式はすべて信託業務に係るものであり、(株)百十四銀行が同行に委託した退職給付信託の信託財産であります。なお、その議決権行使の指図権は(株)百十四銀行が留保しております。

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 238,000	—	—
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 58,293,000	58,293	—
単元未満株式 (注)2	普通株式 417,063	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	58,948,063	—	—
総株主の議決権	—	58,293	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式934株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 四国化成工業㈱	香川県丸亀市土器町東 8丁目537番地1	238,000	—	238,000	0.40
計	—	238,000	—	238,000	0.40

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	726	727	721	729	693	680
最低(円)	675	671	682	655	603	640

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第12条第2項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)については、「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成19年8月15日内閣府令第65号)附則第11条第2項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		5,531		6,249		6,457	
2 受取手形及び 売掛金	※(5)	12,231		13,567		13,649	
3 有価証券		11		—		6	
4 たな卸資産		6,168		6,410		6,734	
5 その他		847		1,036		1,154	
6 貸倒引当金		△25		△19		△20	
流動資産合計		24,764	44.6	27,243	47.0	27,983	47.6
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※(1) ※(2)						
1 建物及び 構築物		5,159		5,082		5,134	
2 機械装置及び 運搬具		2,906		3,030		3,118	
3 土地		8,598		8,549		8,408	
4 その他		787		1,083		655	
有形固定資産 合計		17,451	31.5	17,745	30.6	17,317	29.4
(2) 無形固定資産							
1 ソフトウェア		270		235		265	
2 電話加入権		20		18		18	
無形固定資産 合計		290	0.5	253	0.4	283	0.5
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券		12,054		11,973		12,487	
2 その他		932		745		774	
3 貸倒引当金		△0		△0		△0	
投資その他の 資産合計		12,986	23.4	12,718	22.0	13,261	22.5
固定資産合計		30,728	55.4	30,717	53.0	30,863	52.4
資産合計		55,493	100.0	57,961	100.0	58,846	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	支払手形及び 買掛金	※(5)	7,095		8,073		8,498	
2	短期借入金		2,500		2,500		2,500	
3	一年内返済予定 長期借入金	※(2)	706		5,826		693	
4	未払法人税等		1,000		875		1,269	
5	役員賞与引当金		20		22		39	
6	その他	※(5)	2,742		3,123		3,348	
	流動負債合計		14,065	25.4	20,421	35.2	16,349	27.8
II 固定負債								
1	長期借入金	※(2)	6,541		806		6,345	
2	再評価に係る 繰延税金負債		1,884		1,857		1,859	
3	退職給付引当金		2,370		2,329		2,375	
4	役員退職慰労 引当金		—		158		—	
5	負ののれん		84		63		74	
6	その他		505		254		651	
	固定負債合計		11,386	20.5	5,470	9.5	11,306	19.2
負債合計			25,452	45.9	25,891	44.7	27,656	47.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		6,867	12.4	6,867	11.8	6,867	11.7	
2 資本剰余金		5,745	10.3	5,741	9.9	5,744	9.7	
3 利益剰余金		12,246	22.0	14,711	25.4	13,190	22.4	
4 自己株式		△132	△0.2	△142	△0.2	△80	△0.1	
株主資本合計		24,726	44.5	27,178	46.9	25,722	43.7	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		3,152	5.7	2,772	4.8	3,336	5.7	
2 土地再評価 差額金		2,032	3.7	1,992	3.4	1,994	3.4	
3 為替換算 調整勘定		△22	△0.1	△37	△0.1	△22	△0.1	
評価・換算 差額等合計		5,162	9.3	4,727	8.1	5,309	9.0	
III 少数株主持分		152	0.3	164	0.3	158	0.3	
純資産合計		30,041	54.1	32,069	55.3	31,189	53.0	
負債純資産合計		55,493	100.0	57,961	100.0	58,846	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			20,417	100.0		21,689	100.0		41,120	100.0
II 売上原価			12,336	60.4		13,424	61.9		25,301	61.5
売上総利益			8,080	39.6		8,264	38.1		15,819	38.5
III 販売費及び 一般管理費										
1 販売運送費		1,399			1,505			2,992		
2 広告宣伝費		428			479			834		
3 給料		982			970			1,947		
4 退職給付費用		106			92			199		
5 研究開発費		542			544			1,135		
6 その他		1,748	5,208	25.5	1,725	5,316	24.5	3,397	10,508	25.6
営業利益			2,872	14.1		2,947	13.6		5,310	12.9
IV 営業外収益										
1 受取利息		18			31			47		
2 受取配当金		102			148			148		
3 雑収入		22	143	0.7	34	214	1.0	40	236	0.6
V 営業外費用										
1 支払利息		63			65			127		
2 売上割引		51			56			103		
3 為替差損		—			99			59		
4 雑損失		29	145	0.7	18	240	1.1	27	317	0.8
経常利益			2,871	14.1		2,921	13.5		5,229	12.7
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※(1)	14			—			23		
2 投資有価証券 売却益		3			—			3		
3 関係会社株式 売却益		—			30			—		
4 収用補償金		332			—			332		
5 貸倒引当金 戻入益		9			1			10		
6 その他		—	358	1.8	—	31	0.1	7	376	0.9
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※(2)	201			35			427		
2 固定資産売却損	※(3)	3			8			3		
3 減損損失	※(4)	345			14			516		
4 特別退職金	※(5)	—			—			50		
5 役員退職慰労金		8			—			8		
6 過年度役員退職 慰労引当金繰入 額		—	560	2.8	175	233	1.1	—	1,007	2.4
税金等調整前 中間(当期) 純利益			2,669	13.1		2,719	12.5		4,599	11.2
法人税、住民税 及び事業税		1,027			920			1,950		
法人税等調整額		△42	985	4.8	68	988	4.5	△154	1,795	4.4
少数株主利益			4	0.0		6	0.0		10	0.0
中間(当期) 純利益			1,680	8.2		1,724	8.0		2,793	6.8

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,867	5,745	11,490	△164	23,939
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△204		△204
利益処分による役員賞与金			△39		△39
土地再評価差額金の取崩			△681		△681
中間純利益			1,680		1,680
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		△0		41	40
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	755	31	786
平成18年9月30日残高(百万円)	6,867	5,745	12,246	△132	24,726

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,747	1,350	△25	5,073	149	29,161
中間連結会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当				—		△204
利益処分による役員賞与金				—		△39
土地再評価差額金の取崩				—		△681
中間純利益				—		1,680
自己株式の取得				—		△9
自己株式の処分				—		40
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△595	681	3	89	3	92
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△595	681	3	89	3	879
平成18年9月30日残高(百万円)	3,152	2,032	△22	5,162	152	30,041

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	6,867	5,744	13,190	△80	25,722
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△205		△205
土地再評価差額金の取崩			2		2
中間純利益			1,724		1,724
自己株式の取得				△115	△115
自己株式の処分		△2	△0	52	50
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△2	1,521	△62	1,456
平成19年9月30日残高(百万円)	6,867	5,741	14,711	△142	27,178

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	3,336	1,994	△22	5,309	158	31,189
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当				—		△205
土地再評価差額金の取崩				—		2
中間純利益				—		1,724
自己株式の取得				—		△115
自己株式の処分				—		50
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△563	△2	△15	△582	5	△576
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△563	△2	△15	△582	5	879
平成19年9月30日残高(百万円)	2,772	1,992	△37	4,727	164	32,069

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	6,867	5,745	11,490	△164	23,939
連結会計年度中の変動額					
利益処分による剰余金の配当			△204		△204
剰余金の配当			△205		△205
利益処分による役員賞与金			△39		△39
土地再評価差額金の取崩			△644		△644
当期純利益			2,793		2,793
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		△1		98	97
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△1	1,699	84	1,782
平成19年3月31日残高(百万円)	6,867	5,744	13,190	△80	25,722

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,747	1,350	△25	5,073	149	29,161
連結会計年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当				—		△204
剰余金の配当				—		△205
利益処分による役員賞与金				—		△39
土地再評価差額金の取崩				—		△644
当期純利益				—		2,793
自己株式の取得				—		△14
自己株式の処分				—		97
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△411	644	3	235	9	245
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△411	644	3	235	9	2,028
平成19年3月31日残高(百万円)	3,336	1,994	△22	5,309	158	31,189

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,669	2,719	4,599
減価償却費		655	734	1,359
減損損失		345	14	516
収用補償金		△332	—	△332
退職給付引当金の増加額 又は減少額(△)		66	△45	71
役員退職慰労引当金の増加 額又は減少額(△)		—	158	—
受取利息及び受取配当金		△121	△179	△196
支払利息		63	65	127
投資有価証券売却益		△3	—	△3
有形固定資産除却損		201	35	427
有形固定資産売却益		△14	—	△23
有形固定資産売却損		3	8	3
売上債権の減少額 又は増加額(△)		469	55	△944
たな卸資産の減少額 又は増加額(△)		△120	216	△675
仕入債務の増加額 又は減少額(△)		△508	△381	862
その他		△82	△379	258
小計		3,295	3,022	6,052
利息及び配当金の受取額		121	185	196
利息の支払額		△54	△65	△120
法人税等の支払額		△761	△1,323	△1,416
営業活動による キャッシュ・フロー		2,600	1,818	4,710
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の償還による収入		10	6	15
有形固定資産の取得 による支出		△1,258	△899	△1,989
有形固定資産の売却 による収入		102	6	256
収用補償金による収入		180	—	180
投資有価証券の取得 による支出		△311	△457	△431
投資有価証券の売却 による収入		6	—	6
貸付けによる支出		△1	△2	△1
貸付金の回収による収入		2	2	4
定期預金の純減少額		33	754	△910
その他		△37	49	△183
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,273	△540	△3,054

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
長期借入による収入		100	100	100
長期借入金の返済 による支出		△216	△505	△425
自己株式の取得による支出		△9	△115	△14
ストックオプションの 行使に伴う売却収入		40	49	94
配当金の支払額		△204	△205	△410
その他		△0	△33	3
財務活動による キャッシュ・フロー		△291	△710	△652
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		2	△26	7
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		1,037	542	1,011
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		4,489	5,500	4,489
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※(1)	5,526	6,042	5,500

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 8社                      主要な連結子会社は、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、シコクインターナショナルコーポレーションであります。                      なお、当中間連結会計期間において連結子会社 ㈱新花太陽は、平成18年6月7日より社名をシコク・フーズ商事㈱に変更しております。また、連結子会社 四国興産㈱は、平成18年10月1日より社名をシコク興産㈱に変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社は、エスケー物流㈱及び四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司であります。                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 8社                      主要な連結子会社は、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、シコクインターナショナルコーポレーションであります。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社は、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司であります。                      (連結の範囲から除いた理由)                      同左</p> <p>前連結会計年度まで非連結子会社であったエスケー物流㈱については、平成19年9月に保有していた全株式を売却したため、非連結子会社より外れております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数 8社                      主要な連結子会社は、シコク景材㈱、シコク景材関東㈱、シコクインターナショナルコーポレーションであります。                      なお、当連結会計年度において連結子会社 ㈱四国環境測定センターは平成18年4月1日より社名をシコク分析センター㈱に、連結子会社 ㈱新花太陽は、平成18年6月7日より社名をシコク・フーズ商事㈱に、連結子会社 四国興産㈱は平成18年10月1日より社名をシコク興産㈱に、連結子会社 ㈱四国環境管理センターは平成18年12月1日より社名をシコク環境ビジネス㈱にそれぞれ変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等                      非連結子会社は、エスケー物流㈱及び四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司であります。                      (連結の範囲から除いた理由)                      非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除いております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数                      記載すべき事項はありません。 (2) 持分法適用の関連会社数 1社                      日本硫炭工業㈱ (3) 持分法非適用の非連結子会社                      非連結子会社(エスケー物流㈱、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司)は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数                      同左 (2) 持分法適用の関連会社数 1社                      同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社                      非連結子会社(四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司)は中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。                      前連結会計年度まで非連結子会社であったエスケー物流㈱については、平成19年9月に保有していた全株式を売却したため、非連結子会社より外れております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社数                      同左 (2) 持分法適用の関連会社数 1社                      同左 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社                      非連結子会社(エスケー物流㈱、四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司)は連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの         …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)         時価のないもの         …移動平均法による原価法 ② たな卸資産     主として移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産     定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び一部の連結子会社の一部の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～50年、機械装置及び運搬具が6年～13年であります。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     その他有価証券         同左 ② たな卸資産     同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く)     定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び一部の連結子会社の一部の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～50年、機械装置及び運搬具が6年～13年であります。 (会計処理の変更)     法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。     なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。 (追加情報)     法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。     これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ41百万円減少しております。     なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券     その他有価証券         時価のあるもの         …決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)         時価のないもの         …移動平均法による原価法 ② たな卸資産     同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産     定率法を採用しております。但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)、建物及び一部の連結子会社の一部の資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年～50年、機械装置及び運搬具が6年～13年であります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ ー</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は20百万円減少しております。</p>	<p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間より同会計基準ならびに同適用指針を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ ー</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。 (会計処理の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は39百万円減少しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用計上することとしております。</p> <p>④ ー</p>	<p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行なったものであります。 この変更に伴い、当中間連結会計期間発生額23百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度発生額175百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ23百万円減少し、税金調整前中間純利益は158百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用計上することとしております。</p> <p>④ ー</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 為替予約については全て振当処理の要件を満たしているため振当処理によっております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権、原材料購入による外貨建買入債務</p> <p>③ ヘッジ方針 為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要なリスクである輸出取引による外貨建金銭債権の為替変動リスクに関しては、原則として、6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) -</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。	(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は298億88百万円であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,031百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間より「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—	<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則を適用し、前中間連結会計期間において固定負債に区分掲記されていた「連結調整勘定」を「負のれん」と表示しております。</p> <p>—</p>	<p>—</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めておりました「為替差損」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めておりました為替差損は13百万円あります。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※(1)有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">25,118百万円</p>	<p>※(1)有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">25,267百万円</p>	<p>※(1)有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">24,785百万円</p>
<p>※(2)担保資産及び担保付債務</p> <p>① 工場財団担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 1,652百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 579百万円</p> <p>土地 4,247百万円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 6,479百万円</p>	<p>※(2)担保資産及び担保付債務</p> <p>① 工場財団担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 2,111百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 1,815百万円</p> <p>土地 4,247百万円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 8,173百万円</p>	<p>※(2)担保資産及び担保付債務</p> <p>① 工場財団担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 2,182百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 2,076百万円</p> <p>土地 4,247百万円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 8,505百万円</p>
<p>上記物件に対応する債務</p> <p>長期借入金 6,682百万円 (うち1年内返済予定分 484百万円)</p>	<p>上記物件に対応する債務</p> <p>長期借入金 6,290百万円 (うち1年内返済予定分 5,664百万円)</p>	<p>上記物件に対応する債務</p> <p>長期借入金 6,584百万円 (うち1年内返済予定分 465百万円)</p>
<p>② 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 343百万円</p> <p>土地 648百万円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 992百万円</p>	<p>② 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 359百万円</p> <p>土地 648百万円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 1,008百万円</p>	<p>② 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 351百万円</p> <p>土地 648百万円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 1,000百万円</p>
<p>上記物件に対応する債務</p> <p>長期借入金 302百万円 (うち1年内返済予定分 65百万円)</p>	<p>上記物件に対応する債務</p> <p>長期借入金 237百万円 (うち1年内返済予定分 65百万円)</p>	<p>上記物件に対応する債務</p> <p>長期借入金 269百万円 (うち1年内返済予定分 65百万円)</p>
<p>(3)保証債務</p> <p>中讃ケーブルビジョン㈱の銀行借入に対して、622百万円の債務保証を行っております。</p>	<p>(3)保証債務</p> <p>銀行借入に対して債務保証を次のとおり行なっております。</p> <p style="text-align: center;">保証先</p> <p>中讃ケーブルビジョン㈱ 563百万円</p> <p>四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司 3百万円</p> <p style="border-top: 1px solid black;">計 567百万円</p>	<p>(3)保証債務</p> <p>中讃ケーブルビジョン㈱の銀行借入に対して、534百万円の債務保証を行っております。</p>
<p>(4)受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">1,681百万円</p>	<p>(4)受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">1,500百万円</p>	<p>(4)受取手形割引高</p> <p style="text-align: right;">1,538百万円</p>
<p>※(5)中間連結会計期間末日満期手形の処理方法</p> <p>当中間連結会計期間末日は金融機関の休日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 80百万円</p> <p>支払手形 255百万円</p> <p>流動負債その他(設備関係支払手形) 7百万円</p>	<p>※(5)中間連結会計期間末日満期手形の処理方法</p> <p>当中間連結会計期間末日は金融機関の休日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 102百万円</p> <p>支払手形 253百万円</p> <p>流動負債その他(設備関係支払手形) 10百万円</p>	<p>※(5)連結会計年度末日満期手形の処理方法</p> <p>当連結会計年度末日は金融機関の休日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <p>受取手形 75百万円</p> <p>支払手形 368百万円</p> <p>設備関係支払手形 75百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
<p>※(1) 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table> <p>※(2) 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </table> <p>※(3) 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>※(4) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計における商品区分を基準として資産のグループ化を行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定し、当中間連結会計期間において以下のグループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>① 化学品事業におけるシアマル酸製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>シアマル酸製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>従来、同製品はシアマル酸誘導品と同一のグループ管理を行っていましたが、事業環境の変化に伴う商品区分の厳格化の決定ならびに製品価格の低下に伴う経常的な損失の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(229百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物81百万円、機械装置148百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	土地	14百万円	建物及び構築物	45百万円	機械装置及び運搬具	151百万円	その他	4百万円	土地	3百万円	場所	用途	種類	徳島県板野郡	シアマル酸製造設備	建物、機械装置他	<p>※(1) -</p> <p>※(2) 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">27百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>※(3) 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>※(4) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計における商品区分を基準として資産のグループ化を行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定し、当中間連結会計期間において以下のグループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>① 化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置3百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	建物及び構築物	6百万円	機械装置及び運搬具	27百万円	その他	0百万円	建物及び構築物	2百万円	土地	6百万円	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置	<p>※(1) 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> </table> <p>※(2) 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具他</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> </table> <p>※(3) 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </table> <p>※(4) 減損損失</p> <p>当社グループは、管理会計における商品区分を基準として資産のグループ化を行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定し、当連結会計年度において以下のグループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>① 化学品事業におけるシアマル酸製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">場所</th> <th style="width: 30%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>シアマル酸製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>従来、同製品はシアマル酸誘導品と同一のグループ管理を行っていましたが、事業環境の変化に伴う商品区分の厳格化の決定ならびに製品価格の低下に伴う経常的な損失の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(229百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物81百万円、機械装置及び運搬具148百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	機械装置及び運搬具他	0百万円	土地	22百万円	建物及び構築物	134百万円	機械装置及び運搬具他	292百万円	土地	3百万円	場所	用途	種類	徳島県板野郡	シアマル酸製造設備	建物、機械装置他
土地	14百万円																																																	
建物及び構築物	45百万円																																																	
機械装置及び運搬具	151百万円																																																	
その他	4百万円																																																	
土地	3百万円																																																	
場所	用途	種類																																																
徳島県板野郡	シアマル酸製造設備	建物、機械装置他																																																
建物及び構築物	6百万円																																																	
機械装置及び運搬具	27百万円																																																	
その他	0百万円																																																	
建物及び構築物	2百万円																																																	
土地	6百万円																																																	
場所	用途	種類																																																
徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置																																																
機械装置及び運搬具他	0百万円																																																	
土地	22百万円																																																	
建物及び構築物	134百万円																																																	
機械装置及び運搬具他	292百万円																																																	
土地	3百万円																																																	
場所	用途	種類																																																
徳島県板野郡	シアマル酸製造設備	建物、機械装置他																																																

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																															
<p>② 化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="124 264 475 347"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置10百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割引いて算出しております。</p> <p>③ 化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="124 795 475 878"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が生じることが予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物46百万円、機械装置32百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割引いて算出しております。</p> <p>④ 遊休資産</p> <table border="1" data-bbox="124 1326 475 1453"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>香川県普通寺市</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(27百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該土地の正味売却価額は路線価を基に実勢価格を加味して評価しております。</p> <p>※(5) —</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他	場所	用途	種類	香川県丸亀市	遊休	土地	香川県普通寺市	同上	同上	<p>② 化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="544 264 895 347"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が生じることが予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2百万円および機械装置9百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割引いて算出しております。</p> <p>③ 化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="959 795 1310 878"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が生じることが予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物46百万円、機械装置他32百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割引いて算出しております。</p> <p>④ 遊休資産</p> <table border="1" data-bbox="959 1326 1310 1480"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市(本島町)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>香川県普通寺市</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(198百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該土地の正味売却価額の算定方法は、従来の路線価を基に実勢価格を加味して評価する方法から、重要性のある土地については不動産鑑定士による鑑定評価による方法に変更し、評価しております。</p> <p>※(5) 特別退職金 転籍支援制度の適用に伴う退職加算金であります。</p> <p>※(5) —</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他	場所	用途	種類	香川県丸亀市(本島町)	遊休	土地	香川県普通寺市	同上	同上	<p>② 化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="963 264 1315 347"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置10百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割引いて算出しております。</p> <p>③ 化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="963 795 1315 878"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が生じることが予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物46百万円、機械装置他32百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割引いて算出しております。</p> <p>④ 遊休資産</p> <table border="1" data-bbox="963 1326 1315 1480"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市(本島町)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>香川県普通寺市</td> <td>同上</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(198百万円)として特別損失に計上しました。なお、当該土地の正味売却価額の算定方法は、従来の路線価を基に実勢価格を加味して評価する方法から、重要性のある土地については不動産鑑定士による鑑定評価による方法に変更し、評価しております。</p> <p>※(5) 特別退職金 転籍支援制度の適用に伴う退職加算金であります。</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他	場所	用途	種類	香川県丸亀市(本島町)	遊休	土地	香川県普通寺市	同上	同上
場所	用途	種類																																																															
徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置																																																															
場所	用途	種類																																																															
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他																																																															
場所	用途	種類																																																															
香川県丸亀市	遊休	土地																																																															
香川県普通寺市	同上	同上																																																															
場所	用途	種類																																																															
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置																																																															
場所	用途	種類																																																															
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他																																																															
場所	用途	種類																																																															
香川県丸亀市(本島町)	遊休	土地																																																															
香川県普通寺市	同上	同上																																																															
場所	用途	種類																																																															
徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置																																																															
場所	用途	種類																																																															
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他																																																															
場所	用途	種類																																																															
香川県丸亀市(本島町)	遊休	土地																																																															
香川県普通寺市	同上	同上																																																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	58,948,063	—	—	58,948,063

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	388,471	12,120	96,500	304,091

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,120株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 96,000株

単元未満株式の買増請求に係る自己株式の処分 500株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	204	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	205	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	58,948,063	—	—	58,948,063

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	179,805	177,592	118,463	238,934

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使に充当する目的の取得による増加 171,000株

単元未満株式の買取りによる増加 6,592株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 117,000株

単元未満株式の買増請求に係る自己株式の処分 1,463株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	205	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	293	5.0	平成19年9月30日	平成19年12月10日

1株当たり配当額5.0円には、創立60周年記念配当1.5円を含んでおります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	58,948,063	—	—	58,948,063

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	388,471	18,966	227,632	179,805

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,966株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 224,000株

単元未満株式の買増請求に係る自己株式の処分 3,632株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	204	3.5	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月1日 取締役会	普通株式	205	3.5	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205	3.5	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日) 現金及び預金勘定 5,531百万円 有価証券勘定 11百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △5百万円 取得日から償還日 までの期間が3ヶ月 を超える債券等 △11百万円 現金及び現金同等物 5,526百万円	※(1) 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日) 現金及び預金勘定 6,249百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △206百万円 現金及び現金同等物 6,042百万円	※(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 6,457百万円 有価証券勘定 6百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 △957百万円 取得日から償還日 までの期間が3ヶ月 を超える債券等 △6百万円 現金及び現金同等物 5,500百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産・・・主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(有形固定資産 その他)であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	15百万円
1年超	58百万円
合計	74百万円

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)及び前連結会計年度末(平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び前中間期末(期末)残高相当額

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	11	—	11	11	1	9
有形固定資産その他	124	75	49	144	92	52
合計	135	75	60	155	94	61

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1年以内	32百万円	32百万円
1年超	28百万円	29百万円
合計	60百万円	61百万円

なお、未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
支払リース料	18百万円	37百万円
減価償却費相当額	18百万円	37百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,349	11,645	5,295
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	10	11	0
合計	6,359	11,656	5,296

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	69
投資事業有限責任組合への出資	4

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,927	11,586	4,658
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,927	11,586	4,658

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	69
投資事業有限責任組合への出資	4

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,470	12,073	5,602
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	4	6	1
合計	6,475	12,079	5,604

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	70
投資事業有限責任組合への出資	4

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)、当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)及び前連結会計年度末(平成19年3月31日)ともに、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は注記の対象から除いているため、デリバティブ取引の残高はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当連結会計年度において存在したストックオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月27日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社執行役員 4 当社従業員 24	当社取締役 7 当社執行役員 6 当社従業員 17 当社子会社の取締役 10
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 555,000	普通株式 590,000
付与日	平成13年10月1日	平成14年10月1日
権利確定条件	権利行使時においても当社取締役または使用人たる地位を有すること。但し、取締役は退任後2年間、使用人は定年退職または会社都合の場合において退職後2年間はこの限りではない。	権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または使用人たる地位を有すること。但し、任期満了による退任、定年退職または会社都合退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月28日 ～平成18年6月27日	平成16年6月28日 ～平成19年6月27日
権利行使価格(円)	411	424
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	11,967	8,016	433	20,417	—	20,417
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	—	—	89	89	(89)	—
計	11,967	8,016	523	20,507	(89)	20,417
営業費用	9,094	7,344	518	16,957	587	17,545
営業利益	2,872	671	4	3,549	(677)	2,872

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	化学品事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,229	8,033	425	21,689	—	21,689
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	—	131	134	(134)	—
計	13,231	8,033	557	21,823	(134)	21,689
営業費用	9,983	7,579	524	18,087	654	18,741
営業利益	3,248	454	32	3,735	(788)	2,947

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	化学品事業 (百万円)	建材事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	23,075	17,121	923	41,120	—	41,120
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	—	227	229	(229)	—
計	23,078	17,121	1,150	41,350	(229)	41,120
営業費用	18,007	15,435	1,099	34,542	1,267	35,809
営業利益	5,071	1,686	50	6,808	(1,497)	5,310

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品等の名称

事業区分は事業目的において区分された項目別とし、その事業規模も勘案して下記のとおり分類しております。

- ・化学品事業……無機化成品、有機化成品、ファインケミカル商品などの化学工業薬品事業
- ・建材事業……内外装用化粧壁、エクステリア商品、アルミシャッター商品などの建築土木資材事業
- ・その他の事業……情報システム事業などの顧客サービス事業

2 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内訳は以下のとおりであります。

	前中間連結 会計期間 (百万円)	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	677	788	1,497	親会社の総務・経理・人事等に係わる費用であります。

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)②に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間より同会計基準ならびに同適用指針を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)④に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

記載すべき事項はありません

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載すべき事項はありません

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,896	2,520	20,417	—	20,417
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,784	15	1,799	(1,799)	—
計	19,680	2,536	22,217	(1,799)	20,417
営業費用	16,197	2,407	18,605	(1,060)	17,545
営業利益	3,483	128	3,611	(739)	2,872

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,566	3,122	21,689	—	21,689
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,345	9	2,355	(2,355)	—
計	20,911	3,132	24,044	(2,355)	21,689
営業費用	18,273	2,983	21,257	(2,515)	18,741
営業利益	2,638	149	2,787	159	2,947

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため記載を省略しております。

- (注) 1 国または地域の区分の方法  
地理的な近接度により区分しております。  
2 本邦以外の区分に属する主な国または地域  
北米：米国

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)②に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)③に記載のとおり、当中間連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当中間連結会計期間より同会計基準ならびに同適用指針を適用しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(3)④に記載のとおり、当中間連結会計期間より役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしましたが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

記載すべき事項はありません

(追加情報)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

記載すべき事項はありません

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(2)①に記載のとおり、当中間連結会計期間より平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しておりますが、各セグメントの営業損益に与える影響は軽微であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

記載すべき事項はありません

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,488	2,533	265	5,287
II 連結売上高(百万円)				20,417
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.2	12.4	1.3	25.9

(注) 1 国または地域の区分の方法

地理的な近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、北米：米国、その他の地域：欧州等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4 国または地域の区分の変更

「アジア」及び「北米」は前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において重要性が増加したため、区分表示しております。なお、前中間連結会計期間の「アジア」の海外売上高は1,805百万円、連結売上高に占める割合は9.9%、「北米」の海外売上高は1,643百万円、連結売上高に占める割合は9.0%であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,861	3,123	376	6,360
II 連結売上高(百万円)				21,689
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.2	14.4	1.7	29.3

(注) 1 国または地域の区分の方法

地理的な近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、北米：米国、その他の地域：欧州等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,061	4,376	603	10,041
II 連結売上高(百万円)				41,120
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.3	10.6	1.5	24.4

(注) 1 国または地域の区分の方法

地理的な近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国または地域

アジア：東アジア及び東南アジア諸国、北米：米国等、その他の地域：欧州等

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

4 国又は地域の区分の変更

「北米」は前連結会計年度まで「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において重要性が増加したため、区分表示しております。なお、前連結会計年度の「北米」の海外売上高は3,442百万円、連結売上高に占める割合は9.0%であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 509円67銭	(1) 1株当たり純資産額 543円45銭	(1) 1株当たり純資産額 528円03銭
(2) 1株当たり 中間純利益 28円67銭	(2) 1株当たり 中間純利益 29円32銭	(2) 1株当たり 当期純利益 47円62銭
(3) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 28円61銭	(3) 潜在株式調整後1株 当たり中間純利益 29円31銭	(3) 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 47円53銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の 合計額(百万円)	30,041	32,069	31,189
普通株式に係る純資産額(百万円)	29,888	31,905	31,031
差額の主な内訳(百万円)			
少数株主持分	152	164	158
普通株式の発行済株式数(千株)	58,948	58,948	58,948
普通株式の自己株式数(千株)	304	238	179
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	58,643	58,709	58,768

2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,680	1,724	2,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,680	1,724	2,793
期中平均株式数(千株)	58,615	58,816	58,653
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	—	—	—
普通株式増加数(千株)	131	13	110
(うち自己株式方式によるストックオプ ション(千株))	(131)	(13)	(110)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
—	—	<p>(ストックオプション)</p> <p>当社は、平成19年6月27日開催の第87回定時株主総会及び同日開催の取締役会において、下記のとおり当社の取締役及び執行役員に対し、会社法第236条、会社法第238条および第239条の規定に基づく新株予約権を付与することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式</li> <li>2 付与対象者の区分及び人数 当社取締役 9名 当社執行役員 4名</li> <li>3 株式の数 当社普通株式340,000株を上限とする。</li> <li>4 新株予約権の行使時の払込金額 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額(以下「出資価額」という。)は、当該時点における目的株式数1株あたりの出資価額(以下「行使価額」という。)に目的株式数を乗じた金額とする。 当該行使価額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた価額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行日の終値(終値がない場合は、その日に先立つ直近日における終値)を下回る場合は、新株予約権発行日の終値とする。 なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式合併を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。 調整後行使価額  <math display="block">= \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割または合併の比率}}</math> </li> <li>5 新株予約権の行使期間 平成21年7月1日から 平成24年6月30日</li> </ol>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		3,932		3,942		4,116	
2 受取手形	※(4)	3,171		3,214		3,151	
3 売掛金		8,797		10,130		10,508	
4 有価証券		11		-		6	
5 たな卸資産		5,075		5,105		5,270	
6 その他		525		714		773	
7 貸倒引当金		△22		△20		△20	
流動資産合計		21,490	41.4	23,087	43.3	23,806	43.8
II 固定資産							
(1) 有形固定資産	※(1) ※(2)						
1 建物		3,939		3,896		3,894	
2 機械及び装置		2,557		2,630		2,732	
3 土地		7,912		7,901		7,760	
4 その他		960		1,192		831	
有形固定 資産合計		15,370	29.6	15,621	29.2	15,220	28.0
(2) 無形固定資産		140	0.3	138	0.3	151	0.3
(3) 投資その他の 資産							
1 投資有価証券		11,679		11,623		12,105	
2 その他		3,211		2,909		3,019	
3 貸倒引当金		△0		△0		△0	
投資その他の 資産合計		14,889	28.7	14,531	27.2	15,124	27.9
固定資産合計		30,400	58.6	30,291	56.7	30,496	56.2
資産合計		51,891	100.0	53,378	100.0	54,303	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※(4)	265		111		123	
2 買掛金		6,391		6,841		7,299	
3 短期借入金		2,680		2,680		2,680	
4 1年内返済予定 長期借入金	※(2)	540		5,720		521	
5 リース債務		-		16		-	
6 未払法人税等		959		819		1,182	
7 役員賞与引当金		15		17		30	
8 その他	※(4)	2,243		2,536		2,698	
流動負債合計		13,095	25.3	18,743	35.1	14,535	26.8
II 固定負債							
1 長期借入金	※(2)	6,380		751		6,273	
2 リース債務		-		20		-	
3 再評価に係る 繰延税金負債		1,884		1,857		1,859	
4 退職給付引当金		2,135		2,134		2,139	
5 役員退職慰労 引当金		-		139		-	
6 その他		825		572		996	
固定負債合計		11,225	21.6	5,476	10.3	11,268	20.7
負債合計		24,321	46.9	24,220	45.4	25,804	47.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		6,867	13.2	6,867	12.9	6,867	12.6
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		5,741		5,741		5,741	
(2) その他 資本剰余金		0		-		-	
資本剰余金合計		5,742	11.1	5,741	10.8	5,741	10.6
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,133		1,133		1,133	
(2) その他 利益剰余金							
配当準備 積立金		950		950		950	
特別償却 準備金		25		23		26	
固定資産 圧縮積立金		532		532		550	
別途積立金		4,500		4,500		4,500	
繰越利益 剰余金		2,772		4,790		3,484	
利益剰余金合計		9,914	19.1	11,930	22.3	10,644	19.6
4 自己株式		△132	△0.3	△142	△0.3	△80	△0.1
株主資本合計		22,392	43.1	24,397	45.7	23,174	42.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		3,146	6.1	2,768	5.2	3,329	6.1
2 土地再評価 差額金		2,032	3.9	1,992	3.7	1,994	3.7
評価・換算 差額等合計		5,178	10.0	4,761	8.9	5,324	9.8
純資産合計		27,570	53.1	29,158	54.6	28,498	52.5
負債純資産合計		51,891	100.0	53,378	100.0	54,303	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高		18,924	100.0	20,140	100.0	39,081	100.0
II 売上原価		11,987	63.3	12,956	64.3	25,281	64.7
売上総利益		6,936	36.7	7,184	35.7	13,799	35.3
III 販売費及び 一般管理費		4,514	23.9	4,721	23.5	9,260	23.7
営業利益		2,422	12.8	2,462	12.2	4,538	11.6
IV 営業外収益	※(1)	191	1.0	261	1.3	260	0.7
V 営業外費用	※(2)	138	0.7	239	1.2	317	0.8
経常利益		2,475	13.1	2,484	12.3	4,482	11.5
VI 特別利益	※(3)	345	1.8	30	0.2	361	0.9
VII 特別損失	※(4)	535	2.8	205	1.0	931	2.4
税引前中間 (当期)純利益		2,285	12.1	2,309	11.5	3,912	10.0
法人税、住民税 及び事業税		936		802		1,704	
法人税等調整額		△56	879	16	818	△96	1,607
中間(当期) 純利益		1,406	7.4	1,490	7.4	2,304	5.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本 (百万円)											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金						
						配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	6,867	5,741	1	5,742	1,133	950	0	394	4,500	2,445	9,424	
中間会計期間中の変動額												
利益処分による剰余金の配当				-						△204	△204	
利益処分による役員賞与金				-						△30	△30	
利益処分による特別償却準備金の積立				-			27			△27	-	
利益処分による特別償却準備金の取崩				-			△0			0	-	
特別償却準備金の取崩				-			△1			1	-	
固定資産圧縮積立金の積立				-				163		△163	-	
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩				-				△16		16	-	
固定資産圧縮積立金の取崩				-				△8		8	-	
土地再評価差額金の取崩				-						△681	△681	
中間純利益				-						1,406	1,406	
自己株式の取得				-							-	
自己株式の処分			△0	△0							-	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)				-							-	
中間会計期間中の変動額合計	-	-	△0	△0	-	-	25	137	-	326	489	
平成18年9月30日残高	6,867	5,741	0	5,742	1,133	950	25	532	4,500	2,772	9,914	

	株主資本 (百万円)		評価・換算差額等 (百万円)			純資産合計 (百万円)
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	△164	21,870	3,739	1,350	5,090	26,961
中間会計期間中の変動額						
利益処分による剰余金の配当		△204			-	△204
利益処分による役員賞与金		△30			-	△30
利益処分による特別償却準備金の積立		-			-	-
利益処分による特別償却準備金の取崩		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
土地再評価差額金の取崩		△681			-	△681
中間純利益		1,406			-	1,406
自己株式の取得	△9	△9			-	△9
自己株式の処分	41	40			-	40
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)		-	△593	681	87	87
中間会計期間中の変動額合計	31	521	△593	681	87	608
平成18年9月30日残高	△132	22,392	3,146	2,032	5,178	27,570

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本 (百万円)									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
				配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高	6,867	5,741	5,741	1,133	950	26	550	4,500	3,484	10,644
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当			-						△205	△205
特別償却準備金の積立			-							-
特別償却準備金の取崩			-			△ 3			3	-
固定資産圧縮積立金の積立			-							-
固定資産圧縮積立金の取崩			-				△ 17		17	-
土地再評価差額金の取崩			-						2	2
中間純利益			-						1,490	1,490
自己株式の取得			-							-
自己株式の処分			-						△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)			-							-
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 3	△ 17	-	1,306	1,285
平成19年9月30日残高	6,867	5,741	5,741	1,133	950	23	532	4,500	4,790	11,930

	株主資本 (百万円)		評価・換算差額等 (百万円)			純資産合計 (百万円)
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	△ 80	23,174	3,329	1,994	5,324	28,498
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当		△205			-	△205
特別償却準備金の積立		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
土地再評価差額金の取崩		2			-	2
中間純利益		1,490			-	1,490
自己株式の取得	△115	△115			-	△115
自己株式の処分	52	50			-	50
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)		-	△560	△ 2	△563	△563
中間会計期間中の変動額合計	△ 62	1,223	△560	△ 2	△563	659
平成19年9月30日残高	△142	24,397	2,768	1,992	4,761	29,158

[次へ](#)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本(百万円)										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高	6,867	5,741	1	5,742	1,133	950	0	394	4,500	2,445	9,424
事業年度中の変動額											
利益処分による剰余金の配当				-						△204	△204
剰余金の配当				-						△205	△205
利益処分による役員賞与金				-						△30	△30
利益処分による特別償却準備金の積立				-			27			△27	-
利益処分による特別償却準備金の取崩				-			△0			0	-
特別償却準備金の積立				-			4			△4	-
特別償却準備金の取崩				-			△5			5	-
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩				-				△16		16	-
固定資産圧縮積立金の積立				-				188		△188	-
固定資産圧縮積立金の取崩				-				△16		16	-
土地再評価差額金の取崩				-						△644	△644
当期純利益				-						2,304	2,304
自己株式の取得				-							-
自己株式の処分			△1	△1						△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				-							-
事業年度中の変動額合計	-	-	△1	△1	-	-	25	155	-	1,039	1,220
平成19年3月31日残高	6,867	5,741	-	5,741	1,133	950	26	550	4,500	3,484	10,644

[次へ](#)

	株主資本 (百万円)		評価・換算差額等 (百万円)			純資産 合計 (百万円)
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	△ 164	21,870	3,739	1,350	5,090	26,961
事業年度中の変動額						
利益処分による剰余金の配当		△204			-	△204
剰余金の配当		△205			-	△205
利益処分による役員賞与金		△ 30			-	△ 30
利益処分による特別償却準備金の積立		-			-	-
利益処分による特別償却準備金の取崩		-			-	-
特別償却準備金の積立		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
利益処分による固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
固定資産圧縮積立金の積立		-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
土地再評価差額金の取崩		△644			-	△644
当期純利益		2,304			-	2,304
自己株式の取得	△ 14	△ 14			-	△ 14
自己株式の処分	98	97			-	97
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)		-	△410	644	233	233
事業年度中の変動額合計	84	1,303	△410	644	233	1,537
平成19年3月31日残高	△ 80	23,174	3,329	1,994	5,324	28,498

[前へ](#)

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 移動平均法による原価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)および建物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年、機械装置が7年～10年であります。  (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)および建物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年、機械装置が7年～10年であります。 (会計処理の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却可能限度額まで償却が終了しているものについては、残存簿価を5年間で均等償却しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ35百万円減少しております。  (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 但し、賃貸用固定資産(製造設備を除く)および建物は、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が15年～50年、機械装置が7年～10年であります。  (2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
(3) -	<p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 (会計処理の変更) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年 3月 30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年 3月 30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成19年 4月 1日以降開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間より同会計基準ならびに同適用指針を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	(3) -
<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。 (会計処理の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が15百万円減少しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。 (会計処理の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が30百万円減少しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用計上することとしております。</p> <p>(4) -</p>	<p>(3)退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員に対して支給する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。 (会計処理の変更) 従来支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より内規に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、役員退職慰労金の将来の支給時における一時的な費用負担を回避し、役員の在任期間にわたり合理的に費用を期間配分することにより、期間損益計算の適正化及び財務内容の健全化を図るために行ったものであります。 この変更に伴い、当中間会計期間発生額17百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度発生額152百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益はそれぞれ17百万円減少し、税引前中間純利益は139百万円減少しております。</p>	<p>(3)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用計上することとしております。</p> <p>(4) -</p>
<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>	<p>4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 -</p>	<p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約については全て振当処理の要件を満たしているため振当処理によっております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 …為替予約</p> <p>ヘッジ対象 …製品輸出による外貨建売上債権、原材料購入による外貨建買入債務</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
<p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替予約については、内部規程である「為替先物予約規程」に基づき、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスク回避のためにヘッジを行っております。なお、主要なリスクである輸出取引による外貨建金銭債権の為替変動リスクに関しては、原則として、6ヶ月先までの決済予定額の50%をヘッジする方針であります。また、その結果は取締役会に報告されております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p>
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は常に保たれております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法</p> <p>消費税等の処理方法は、税抜方式を採用しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は275億70百万円です。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当中間会計期間より「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 また、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は28,498百万円です。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																																																												
<p>※(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,641百万円</p> <p>※(2) 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 工場財団担保に供している有形固定資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,480百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>579百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>4,247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,479百万円</td></tr> </table> <p>上記物件に対応する債務 長期借入金 6,682百万円 (うち1年内返済予定分 484百万円)</p> <p>② 担保に供している有形固定資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>189百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>339百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>529百万円</td></tr> </table> <p>上記物件に対応する債務 長期借入金 238百万円 (うち1年内返済予定分 56百万円)</p> <p>(3) 受取手形割引高 1,681百万円</p> <p>※(4) 中間会計期間末日満期手形の会計処理 当中間会計期間末日は金融機関の休日ですが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>72百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>流動負債その他 (設備関係支払手形)</td><td>6百万円</td></tr> </table> <p>(5) 保証債務を次のとおり行っております。</p> <p>① 銀行借入に対する債務保証残高</p> <table> <tr><td>保証先</td><td></td></tr> <tr><td>シコク景材(株)</td><td>327百万円</td></tr> <tr><td>中讃ケーブルビジョン(株)</td><td>622百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>950百万円</td></tr> </table>	建物	1,480百万円	機械及び装置	579百万円	土地	4,247百万円	その他	172百万円	計	6,479百万円	建物	189百万円	土地	339百万円	計	529百万円	受取手形	72百万円	支払手形	43百万円	流動負債その他 (設備関係支払手形)	6百万円	保証先		シコク景材(株)	327百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	622百万円	計	950百万円	<p>※(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,807百万円</p> <p>※(2) 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 工場財団担保に供している有形固定資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,901百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>1,815百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>4,247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>209百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,173百万円</td></tr> </table> <p>上記物件に対応する債務 長期借入金 6,290百万円 (うち1年内返済予定分 5,664百万円)</p> <p>② 担保に供している有形固定資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>213百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>339百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>553百万円</td></tr> </table> <p>上記物件に対応する債務 長期借入金 182百万円 (うち1年内返済予定分 56百万円)</p> <p>(3) 受取手形割引高 1,500百万円</p> <p>※(4) 中間会計期間末日満期手形の会計処理 当中間会計期間末日は金融機関の休日ですが、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。当中間会計期間末日満期手形の金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>51百万円</td></tr> <tr><td>流動負債その他 (設備関係支払手形)</td><td>0百万円</td></tr> </table> <p>(5) 保証債務を次のとおり行っております。</p> <p>① 銀行借入に対する債務保証残高</p> <table> <tr><td>保証先</td><td></td></tr> <tr><td>シコク景材(株)</td><td>161百万円</td></tr> <tr><td>中讃ケーブルビジョン(株)</td><td>563百万円</td></tr> <tr><td>四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>728百万円</td></tr> </table>	建物	1,901百万円	機械及び装置	1,815百万円	土地	4,247百万円	その他	209百万円	計	8,173百万円	建物	213百万円	土地	339百万円	計	553百万円	受取手形	101百万円	支払手形	51百万円	流動負債その他 (設備関係支払手形)	0百万円	保証先		シコク景材(株)	161百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	563百万円	四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司	3百万円	計	728百万円	<p>※(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,401百万円</p> <p>※(2) 担保資産及び担保付債務</p> <p>① 工場財団担保に供している有形固定資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>1,956百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>2,076百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>4,247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>8,505百万円</td></tr> </table> <p>上記物件に対応する債務 長期借入金 6,584百万円 (うち1年内返済予定分 465百万円)</p> <p>② 担保に供している有形固定資産</p> <table> <tr><td>建物</td><td>200百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td>339百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>539百万円</td></tr> </table> <p>上記物件に対応する債務 長期借入金 210百万円 (うち1年内返済予定分 56百万円)</p> <p>(3) 受取手形割引高 1,538百万円</p> <p>※(4) 期末日満期手形の会計処理 当事業年度末日は金融機関の休日ですが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形の内額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>受取手形</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>支払手形</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>流動負債その他 (設備関係支払手形)</td><td>59百万円</td></tr> </table> <p>(5) 保証債務を次のとおり行っております。</p> <p>① 銀行借入に対する債務保証残高</p> <table> <tr><td>保証先</td><td></td></tr> <tr><td>シコク景材(株)</td><td>244百万円</td></tr> <tr><td>中讃ケーブルビジョン(株)</td><td>534百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>778百万円</td></tr> </table>	建物	1,956百万円	機械及び装置	2,076百万円	土地	4,247百万円	その他	225百万円	計	8,505百万円	建物	200百万円	土地	339百万円	計	539百万円	受取手形	73百万円	支払手形	101百万円	流動負債その他 (設備関係支払手形)	59百万円	保証先		シコク景材(株)	244百万円	中讃ケーブルビジョン(株)	534百万円	計	778百万円
建物	1,480百万円																																																																																													
機械及び装置	579百万円																																																																																													
土地	4,247百万円																																																																																													
その他	172百万円																																																																																													
計	6,479百万円																																																																																													
建物	189百万円																																																																																													
土地	339百万円																																																																																													
計	529百万円																																																																																													
受取手形	72百万円																																																																																													
支払手形	43百万円																																																																																													
流動負債その他 (設備関係支払手形)	6百万円																																																																																													
保証先																																																																																														
シコク景材(株)	327百万円																																																																																													
中讃ケーブルビジョン(株)	622百万円																																																																																													
計	950百万円																																																																																													
建物	1,901百万円																																																																																													
機械及び装置	1,815百万円																																																																																													
土地	4,247百万円																																																																																													
その他	209百万円																																																																																													
計	8,173百万円																																																																																													
建物	213百万円																																																																																													
土地	339百万円																																																																																													
計	553百万円																																																																																													
受取手形	101百万円																																																																																													
支払手形	51百万円																																																																																													
流動負債その他 (設備関係支払手形)	0百万円																																																																																													
保証先																																																																																														
シコク景材(株)	161百万円																																																																																													
中讃ケーブルビジョン(株)	563百万円																																																																																													
四国化成欧艾姆(上海)貿易有限公司	3百万円																																																																																													
計	728百万円																																																																																													
建物	1,956百万円																																																																																													
機械及び装置	2,076百万円																																																																																													
土地	4,247百万円																																																																																													
その他	225百万円																																																																																													
計	8,505百万円																																																																																													
建物	200百万円																																																																																													
土地	339百万円																																																																																													
計	539百万円																																																																																													
受取手形	73百万円																																																																																													
支払手形	101百万円																																																																																													
流動負債その他 (設備関係支払手形)	59百万円																																																																																													
保証先																																																																																														
シコク景材(株)	244百万円																																																																																													
中讃ケーブルビジョン(株)	534百万円																																																																																													
計	778百万円																																																																																													

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
② 商品仕入取引に対する債務 保証残高 保証先	② 商品仕入取引に対する債務 保証残高 保証先	② 商品仕入取引に対する債務 保証残高 保証先
シコク・システム 工房(株) 17百万円	シコク・システム 工房(株) 8百万円	シコク・システム 工房(株) 16百万円
シコク・フーズ 商事(株) 10百万円	シコク・フーズ 商事(株) 14百万円	シコク・フーズ 商事(株) 13百万円
計 28百万円	計 22百万円	計 29百万円

[前へ](#)

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																		
<p>※(1) 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 15百万円 受取配当金 166百万円</p> <p>※(2) 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 63百万円</p> <p>※(3) 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 3百万円 収用補償金 332百万円</p> <p>※(4) 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 190百万円 固定資産売却損 3百万円 減損損失 341百万円</p> <p>(5) 減価償却実施額 有形固定資産 507百万円 無形固定資産 25百万円</p> <p>(6) 減損損失 当社は、管理会計における商品区分を基準として資産のグループ化を行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定し、当中間会計期間において以下のグループについて減損損失を計上しました。</p> <p>①化学品事業におけるシアヌル酸製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県 板野郡</td> <td>シアヌル酸 製造設備</td> <td>建物、機 械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>従来、同製品はシアヌル酸誘導品と同一のグループ管理を行っていましたが、事業環境の変化に伴う商品区分の厳格化の決定ならびに製品価格の低下に伴う経常的な損失の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(229百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物71百万円、機械装置148百万円及びその他(構築物)9百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県 板野郡	シアヌル酸 製造設備	建物、機 械装置他	<p>※(1) 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 16百万円 受取配当金 221百万円</p> <p>※(2) 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 68百万円 為替差損 99百万円</p> <p>※(3) 特別利益のうち重要なもの 関係会社株式 売却益 30百万円</p> <p>※(4) 特別損失のうち重要なもの 固定資産除却損 29百万円 固定資産売却損 8百万円 減損損失 14百万円 過年度役員退職 慰労引当金繰入額 152百万円</p> <p>(5) 減価償却実施額 有形固定資産 561百万円 無形固定資産 25百万円</p> <p>(6) 減損損失 当社は、管理会計における商品区分を基準として資産のグループ化を行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定し、当中間会計期間において以下のグループについて減損損失を計上しました。</p> <p>①化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県 板野郡</td> <td>セイク製 造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置3百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県 板野郡	セイク製 造設備	機械装置	<p>※(1) 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 31百万円 受取配当金 212百万円</p> <p>※(2) 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 128百万円</p> <p>※(3) 特別利益のうち重要なもの 投資有価証券 売却益 3百万円 固定資産売却益 9百万円 収用補償金 332百万円</p> <p>※(4) 特別損失のうち重要なもの 役員退職慰労金 50百万円 固定資産除却損 402百万円 固定資産売却損 3百万円 減損損失 473百万円</p> <p>(5) 減価償却実施額 有形固定資産 1,054百万円 無形固定資産 51百万円</p> <p>(6) 減損損失 当社は、管理会計における商品区分を基準として資産のグループ化を行っており、遊休資産については個々の資産ごとに減損の兆候を判定し、当事業年度において以下のグループについて減損損失を計上しました。</p> <p>①化学品事業におけるシアヌル酸製造設備関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県 板野郡</td> <td>シアヌル酸 製造設備</td> <td>建物、機 械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>従来、同製品はシアヌル酸誘導品と同一のグループ管理を行っていましたが、事業環境の変化に伴う商品区分の厳格化の決定ならびに製品価格の下落に伴う経常的な損失の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(229百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物71百万円、構築物9百万円、機械装置148百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県 板野郡	シアヌル酸 製造設備	建物、機 械装置他
場所	用途	種類																		
徳島県 板野郡	シアヌル酸 製造設備	建物、機 械装置他																		
場所	用途	種類																		
徳島県 板野郡	セイク製 造設備	機械装置																		
場所	用途	種類																		
徳島県 板野郡	シアヌル酸 製造設備	建物、機 械装置他																		

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>②化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="92 264 464 353"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置10百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置	<p>②化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="512 264 884 353"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が生じることが予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(11百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2百万円、機械装置9百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置	<p>②化学品事業におけるセイク製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="932 264 1303 353"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県板野郡</td> <td>セイク製造設備</td> <td>機械装置</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、競合に伴う製品価格の低下により、経常的な損失が生じており収益性の改善が見込まれないことから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、機械装置10百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置
場所	用途	種類																		
徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置																		
場所	用途	種類																		
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置																		
場所	用途	種類																		
徳島県板野郡	セイク製造設備	機械装置																		
<p>③化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="92 808 464 898"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失の発生が生じることが予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物44百万円、機械装置32百万円及びその他(構築物)1百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他	<p>④遊休資産</p> <table border="1" data-bbox="512 1375 884 1464"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該土地の正味売却価額は、路線価を基準に実勢価格を加味して評価しております。</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市	遊休	土地	<p>③化学品事業におけるウイスカ製造設備関連</p> <table border="1" data-bbox="932 808 1303 898"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>ウイスカ製造設備</td> <td>建物、機械装置他</td> </tr> </tbody> </table> <p>同製品は、市場の拡大が見込めず、計画修正の結果、今後も経常的な損失が生じることが予想されることから当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物44百万円、構築物1百万円、機械装置32百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを3%で割り引いて算出しております。</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他
場所	用途	種類																		
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他																		
場所	用途	種類																		
香川県丸亀市	遊休	土地																		
場所	用途	種類																		
香川県丸亀市	ウイスカ製造設備	建物、機械装置他																		
<p>④遊休資産</p> <table border="1" data-bbox="92 1375 464 1464"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(155百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該土地の正味売却価額は、従来の路線価を基準に実勢価格を加味して評価する方法から重要性のある土地については、不動産鑑定士による鑑定評価による方法に変更し評価しております。</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市	遊休	土地		<p>④遊休資産</p> <table border="1" data-bbox="932 1375 1303 1487"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県丸亀市 (本島町)</td> <td>遊休</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記土地は、遊休状態であり減損の兆候が生じていたことから土地の帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失(155百万円)として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当該土地の正味売却価額は、従来の路線価を基準に実勢価格を加味して評価する方法から重要性のある土地については、不動産鑑定士による鑑定評価による方法に変更し評価しております。</p>	場所	用途	種類	香川県丸亀市 (本島町)	遊休	土地						
場所	用途	種類																		
香川県丸亀市	遊休	土地																		
場所	用途	種類																		
香川県丸亀市 (本島町)	遊休	土地																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	388,471	12,120	96,500	304,091

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 12,120株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 96,000株

単元未満株式の買増請求に係る処分による減少 500株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	179,805	177,592	118,463	238,934

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使に充当する目的の取得による増加 171,000株

単元未満株式の買取りによる増加 6,592株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 117,000株

単元未満株式の買増請求に係る処分による減少 1,463株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	388,471	18,966	227,632	179,805

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18,966株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少 224,000株

単元未満株式の売渡による減少 3,632株

(リース取引関係)

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産・・・主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機(有形固定資産その他)であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	6百万円
1年超	6百万円
合計	13百万円

前中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末(平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間 期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産その他 (工具器具備品)	93	61	32	105	73	31

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1年以内	23百万円
1年超	8百万円	10百万円
合計	32百万円	31百万円

なお、未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3 支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	支払リース料	14百万円
減価償却費相当額	14百万円	26百万円

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

[前へ](#)

(2) 【その他】

第88期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年11月1日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿等に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当の総額	293百万円
(2) 1株当たり中間配当額	5円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月10日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |   |                             |  |
|-------------------------|---|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第87期)  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年6月27日<br>関東財務局長に提出                            |
| (2) 臨時報告書               | 企業内容等の開示に関する内閣府令<br>第19条第2項第2号の2（新株予約<br>権証券）の規定に基づく。 |                             | 平成19年6月27日<br>関東財務局長に提出                            |
| (3) 有価証券報告書<br>の訂正報告書   | 事業年度<br>(第87期)  | 自 平成18年4月1日<br>至 平成19年3月31日 | 平成19年7月10日<br>関東財務局長に提出                            |
| (4) 臨時報告書<br>の訂正報告書     | 上記(2)臨時報告書の訂正報告書                                      |                             | 平成19年10月1日<br>関東財務局長に提出                            |
| (5) 自己株式買付<br>状況報告書     |   |                             | 平成19年9月6日<br>平成19年10月1日<br>平成19年11月1日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 倉 康 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 倉 康 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月18日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	田	隆	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高	倉	康	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月17日

四国化成工業株式会社

取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北 田 隆 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高 倉 康 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている四国化成工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第88期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、四国化成工業株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。